

平成24年度第1回千葉県防災会議幹事会

1. 千葉県防災会議幹事会の概要

日 時 平成24年6月6日（水）14時00分から15時10分まで

場 所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

出席者 千葉県防災会議幹事及び防災関係機関

2. 議事概要

「千葉県地域防災計画の修正（案）」について、事務局からの説明後、幹事等から意見をいただいた。

幹事等からいただいた意見等は次のとおり。

- 以前の浸水予測図は、特定の地震を想定していたが、県が、昨年度専門委員会を立ち上げ作成した避難のための浸水予測図は、変更予定である気象庁の津波警報区分の10m、5m、3mの警報が発表された場合に、どこまで津波が押し寄せるのかという点に着目して作成した。

防災計画修正（案）に掲載した津波浸水予測図は、九十九里沿岸と外房・内房で10m程度の津波が来た場合どこまで浸水するのか、また、東京湾内湾については、湾外で発生した10m程度の津波が湾内に入ってどのぐらい影響があるのかという観点で浸水予測をしたものである。

今回作成した津波浸水予測図を参考に、今後、市町村において津波ハザードマップや津波避難計画を策定していただき、情報の受伝達体制も確立した上で、津波からの確実な避難に向け、県全体で取り組んでいきたい。

- 津波防護施設等の整備として、海岸保全施設及び河川堤防の整備がある。

国の中央防災会議で示された津波の2つのレベルは、発生頻度が極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波、通常L2と言われるものと、発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波、いわゆるL1と言われている。

津波のハード対策は、このL1の津波を想定した堤防高などを考慮して整備を実施していく。

九十九里浜については、既に千葉東沿岸海岸保全基本計画を変更し、6m～6.5mという高さのハード整備をしていくこととしている。

これ以外の東京湾沿岸や九十九里浜以外の部分は、今後、早急に検討していきたいと考えている。

また、水門や陸閘の操作については、他県で水門操作中に津波の被害に遭われた事例もあったことから、水門操作員の安全の確保のために、必ずしも水門を閉めに行かなくてもよいとする水門操作マニュアルを作成したい。また、水門の遠隔操作又は自動化の整備も順次、行っていきたいと考えている。
- 災害に強い道づくりとして、東日本大震災では、東関道の湾岸線が通行止めになったが、その代わりに東京湾アクアラインを活用した支援が有効にできたことから、高速道路等の有効性を認識したところである。

リダンダンシー（多重化による代替性）を確保するため、未整備の圏央道を早急に開通し、道路ネットワークの強化を図りたい。
- 液状化対策として、県の公共土木施設は、以前からも、ある程度液状化対策を整備の仕様の中に盛り込んでいたため、既に対策を実施しているところは液状化の影響はなかった。

民間の部分の液状化対策については、個人で対策を実施するのに費用面や工法が少ないなどの問題がある。

現在、国で液状化対策工法の研究等を進めているので、その研究成果や施工例の情報を収集し、積極的に県民対し広報していきたい。
- 毎年、公立の幼稚園・小・中・高等学校、それから特別支援学校の全ての教職員に「学校教育の指導の指針」を配付しているが、東日本大震災を受け、今年度新たに防災教育の充実を指針に位置付けた。この指針に基づき、児童生徒等の発達段階に応じた指導を行うとともに、防災意識の向上を図り、防災教育をより一層推進できるよう指導している。

また、今回の東日本大震災を受け、今後予想される首都直下を含めた大地震に備え、保護者との連絡体制、児童生徒の引き渡しや特別に支援を必要とする児童生徒への対応などを示した「学校における地震防災マニュアル」を作成した。これを受け、各学校では、それぞれの防災マニュアルを作成する際の手引きとして活用するとともに、児童生徒の安全確保を第一にした防災体制を確立できるよう取り組んでいる。

- 液状化対策として、県水道局では、平成18年度から耐震継手を導入している。

東日本大震災において、耐震継手の路線に漏水が一箇所もないため、今後も管路の新設及び老朽化の更新等には、耐震継手の導入を推進したい。

また、大規模な断水被害が生じ、当局だけでは応急対応が厳しい場合には、直ちに他団体への応援要請を行うこととし、応援協定の締結を充実していくことや応援団体との定期的な連絡会議を開催して意思疎通を図っていくことを計画に盛り込んだ。具体的には、県内外の水道事業体への応援要請、民間団体として管工事組合や建設業協会への応援要請、また、給水場所の開設など、住民に密着した市との連携が欠かせないことから、今後とも市との連携を強化していくことを計画に位置付けている。

水の確保に関して、当局は水を貯める配水池という池がある。その水を活用し、浄水場及び給水場で住民への給水を行うことと、給水車で、避難所等へ運搬給水する組織だった計画をこの計画案に盛り込んでいる。

今回の大地震では、500mm以上の大口径管が漏水し、他の管路からのバックアップの重要性を痛感した。今後も連絡管を整備するなど、浄水場間及び管路のバックアップ体制を強化したい。

- 今まで、自衛隊の派遣要請の窓口は、陸上自衛隊の第1空挺団のみ1箇所であった。東日本大震災の浦安市に対する給水支援を海上自衛隊の船を給水艦として派遣したが、派遣要請の窓口は、陸上自衛隊だけでなく、海上自衛隊、航空自衛隊の3つにわかれており、それぞれの窓口に要請した方が、迅速に対応できるため、陸上、海上、航空の3つの窓口を計画に位置付けた。

また、災害派遣の要請から派遣それから撤収までの流れを、系統図にして分かり易く、計画に示した。

- NHKは、東日本大震災を受け、放送関係についても見直しを行っている。特にライフライン関係など生活情報に密着した避難所や給水所などの情報を様々な電波を利用して発信していこうと検討している。

その情報量は、膨大なデータになることから、いかに正確に収集し発信するか大きな課題があり、インターネットやメールの活用について検討している。

また、NHKで全国的に動いている話に公共コモンズがある。避難勧告等のデータを出せば、リアルタイムでの放送やデータ放送での発信ができるものである。いずれも総務省が進めている話だが、それも見据え、県が速やかに情報を収集し、出していただきたいと考えているので、御協力をお願いしたい。

先日の断水では、ネットや電話が繋がりにくくなるなど、あの規模でこのような状況になるので、大規模の震災が起きたときには、現実的に対応がどうかと思う。NHKもツイッターをしているが、情報を発信していくとブログやホームページと融合するなどアクセス数が増加した。いろいろやり方はあると思うが、電子データの活用やいかに正確かつ迅速に情報を伝えていくか、枠組み作りについて、今後、御検討していただきたい。

議長

県民にいかに迅速かつ正確に情報を伝達するか、県としても非常に重要な課題と認識している。ホームページなども、アクセスが集中して繋がらなくなるなど、テレビやラジオ、マスメディアとうまく連携して、情報伝達することは重要と考える。県民にとって良い方向に進めていきたい。

○ ライフライン事業者として、東日本大震災を踏まえ、いくつか課題に感じていることがある。

1点目が、県民の方への情報伝達である。

震度5弱の地震が発生した場合、お客様のガスメーターが自動的に遮断するが、御自身で復帰させることが出来る。ガスメーターの復帰方法について、直後から問い合わせが殺到するなど、当社も対策を講じてはいるが、事業者だけでは、課題を解決できないところがあるため、県にも県民へのマイコンメーターの復帰方法の周知に御協力いただきたいと思う。

2点目は、ガスの復旧工事である。

東日本大震災では、ガス事業者のパイプラインの一部に供給支障があり、直後に復旧工事を実施した。復旧工事はいかに迅速に行うかが大切なことだが、今回は他のライフラインと工事が重なった際に工程調整を現場で行ったことから、上手く調整できず同じような掘削作業を2度行ってしまうなどの課題が残った。

県や市町村には、災害時に他のライフライン事業者と調整して復旧計画を立てることができる場の提供などの対策を検討していただきたい。

3点目は、建物の電源の多重化である。

建物の防災性を高めるためには、耐震化構造に加え、災害時にも電源を確保できるよう多重化しておくことが大事だと考える。

例えば、都市ガスから電気を作り、その排熱を有効利用するガスコージェネレーションシステムは、電源を多重化するものとして有効である。

中圧ガス導管は、阪神大震災の震災レベルでも被害がほとんどなく耐震性に優れていることが証明されているため、このガス導管を利用したシステムを活用いただくことも御検討いただきたい。

災害拠点病院の君津中央病院や日本医科大学千葉北総病院にもコージェネレーションシステムが導入されているので、参考にさせていただきたい。

議長

情報提供に関して、災害時の県民に対する生活支援という意味からいろいろ工夫して、研究していきたいと考えている。

多重化の代替性は、病院局など関係施設において、それぞれ検討していただきたいと思う。

○ ガスの復旧工事については、非常に大切なことと認識しているので、今後予定しているライフライン協議会において、検討します。